

施策の体系

<基本理念> 多様な生き方を認め合い、互いに支え合いながらみんなが輝けるまちづくり

基本目標	施策の方向	主な事業
I あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1) 政策・方針決定過程における女性参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○女性委員不在の審議会等の解消、あて職の見直しと公募の拡大 ○団体、企業等への女性の採用と管理監督者への女性登用の働きかけ ○市役所における女性職員の管理職への登用 ○地域活動団体への女性役員登用の働きかけ ○地域会議における女性構成員の拡充
	(2) 女性活躍を見据えた多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○女性のキャリア形成の啓発 ○女性活躍推進セミナーの開催 ○育児休業、介護休業の取得推進への働きかけ ○子育て応援企業認定制度の活用 ○キャリア教育（職場体験等）の実践 ○求職者に対する求人情報の提供 ○就労支援と各種助成金の周知 ○キャリアアップのためのセミナーや研修の開催 ○職能訓練定着支援制度の活用推進 ○商工機関による経営指導の支援 ○イクボスの普及・啓発 ○ワーク・ライフ・バランスの普及 ○市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進 ○民間保育所等の産休等代替え職員雇上げ経費の補助 ○労働力発掘と人材マッチングの推進 ●働くママさん応援事業
	(3) 家庭生活や地域生活における男女共同参画の推進と子育てや介護支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防に関する活動を行う地域住民団体への支援 ○男の料理教室の開催 ○子育て学習講座の開催 ○生きがいつくりに関する公民館事業の開催 ○パパママ準備教室の開催 ○おやこ料理教室の開催 ○子育て支援事業の開催 ○放課後児童の健全育成 ○母子保健推進員活動 ○家族介護教室の開催 ○子育て相談体制の充実 ○ファミリーサポートセンターの充実と周知 ○子育て支援センターの充実

		<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービスの充実 ○幼稚園・保育所等第2子以降保育料無償化 ○教育相談体制の充実
	(4) 農林漁業における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○農政推進協議会委員への女性参画の推進 ○農業・漁業協同組合との連携による組合員への支援 ○イベントでの漁協女性部による物販、振舞いの支援 ○女性の農業委員、農地利用適正化推進委員の就任促進
	(5) 男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○女性防災リーダーの育成 ○多様なニーズに配慮した避難所等での物資の備蓄の推進 ○多様な視点を取り入れた防災力工場セミナーの推進 ○避難所運営マニュアルの改訂 ○福祉避難所の拡充に向けた障がい者施設との連携 ○福祉避難所の拡充に向けた高齢者施設との連携
II 誰もが互いに人権を尊重しあえる社会の形成	(1) 男女が互いに平等であることの意識づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市HPの共同参画コーナー ○人権に関する啓発の推進 ○人権相談の開催 ○人権ポスター展の開催 ○男女共同参画に関する学習の情報提供 ○岩手県立釜石病院助産師による出前講座の実施 ○家庭児童相談の実施 ○男女共同参画サポーター養成と活動支援
	(2) 性的少数者等に配慮した多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○LGBTを学ぶ講座の開催
	(3) 男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人権擁護委員による学校訪問 ○子どもの読書活動の推進 ○不健全図書巡回指導 ○男女平等に関する授業の実施

	(4) 国際的な男女共同参画社会の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災検証結果の情報発信 ○インバウンドに対応した防災ツーリズムの提供 ○ダイバーシティを学ぶ講座の開催 ○姉妹都市等との海外派遣事業 ○民間団体との連携による国際交流活動の支援 ○市内在住外国人との異文化交流 ○国際理解を支援する講座の開催 ○小・中学校、幼稚園への外国語指導助手訪問
Ⅲ 一人ひとりが安心して生き生きと暮らすことができる環境の整備	(1) 男女間における暴力や犯罪の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○女性への暴力根絶講座の開催 ○DV防止の啓発活動 ○各相談機関との連携による相談者のニーズに添った相談体制の充実 ○性犯罪・性暴力被害者支援機関との連携 ○相談窓口の常時開設・相談員の配置 ○児童虐待防止関係機関等との連携 ○デートDVの予防啓発 ○女性対象犯罪の被害防止対策 ○児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知
	(2) 生涯を通じた心とからだの健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ○性感染症予防対策 ○思春期講演会の開催 ○乳がん検診の受診促進 ○子宮頸がん検診の受診促進 ○産前・産後のサポート ○不妊に悩む方への特定治療の推進 ●<u>産後ケア事業</u>
	(3) 生活上の困難に直面する女性等が安心して暮らせる社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>重層的支援体制整備事業</u> ●<u>生理の貧困解消に向けた生理用品の配布</u> ○障がい者週間の実施 ○障がい者への理解の促進 ○ひとり親家庭等医療費の助成 ○障がい者に対する医療費の助成 ○法律・消費生活相談の充実 ○障がい者の自立を支援する組織体制の充実 ○障がい者就業・生活支援センターによる障がい者就業の支援 ○高齢者に対する在宅福祉サービスの実施 ○介護予防事業の実施 ○家庭生活支援員の派遣手続きの支援 ○ひとり親家庭の交流促進・仲間づくり事業への補助 ○児童扶養手当の支給

		<p>○母子・父子・寡婦福祉資金の貸付手続きの支援</p> <p>○母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給</p> <p>○母子・父子世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の市営住宅入居選考ポイントの加算</p> <p>○児童・生徒就労援助</p>
--	--	--

○：継続事業 ●：新規事業